

市公共施設の指定管理者を募集します

平成24年4月から、次の施設の指定管理者となつていただける団体を募集します。
【対象施設】 虎姫駅コミュニティ施設（虎姫駅コミュニティハウス、虎姫駅前多目的広場、虎姫駅前駐車場、虎姫駅前第一駐輪場所、虎姫駅前第二駐輪場所の5施設を一括で募集します。）
【指定管理予定期間】 5年間（平成24年4月1日～平成29年3月31日）
【担当課】 都市計画課交通対策室（☎65-6562）
 ※募集要項、仕様書等の内容に関する質問は期間を定めています。詳しくは募集要項をご覧ください。
【募集要項配付期間】 10月1日（土）～11月2日（水）
【申請書類受付期間】 10月27日（木）～11月2日（水）
 ※募集要項（仕様書、応募申請書類等）は平日開庁時間に都市計画課交通対策室（東別館5階）で配付するほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。
 ※指定管理者制度とは 民間の企業やNPOなどを含め、法人や団体（個人は不可）であれば、市に代わって公共施設の管理運営を行うことができる制度で、民間の専門性やノウハウを施設の管理運営に活かすことにより、市民サービスの向上や経費の削減などを図るものです。

☎募集や対象施設に関すること 都市計画課交通対策室（☎65-6562）
 指定管理者制度に関すること 行政経営改革課（☎65-6702）

長浜市市民協働推進計画策定委員会の委員を募集します

市では、市民協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、「市民協働推進計画」の策定を進めています。
 この計画は、市民協働のあり方や推進方策を決めていくものであり、計画づくりの段階から、市民の皆さんとともに進めていきたいと考えています。
 つきましては、市民協働や市民自治に関する皆さんからのご意見を計画に反映させるべく、計画策定委員会の委員を募集します。
【対象】 市内在住または在勤の20歳以上で、市民協働などに関心のある人
【募集人数】 3人以内
【活動】 5回程度開催する会議への出席（報酬有）
【応募方法】 応募用紙（市民自治振興課および各支所地域振興課にあります。市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、10月28日（金）必着で、持参・郵便・FAX・メールのいずれかで提出ください。
 ※応募書類は返却しません。また、選考時には、応募書のご意見を重視するほか、活動内容を参考にします。

☎市民自治振興課（〒526-8501 高田町12番34号、☎65-8722、FAX64-0396、Eメール jichishinkou@city.nagahama.lg.jp）

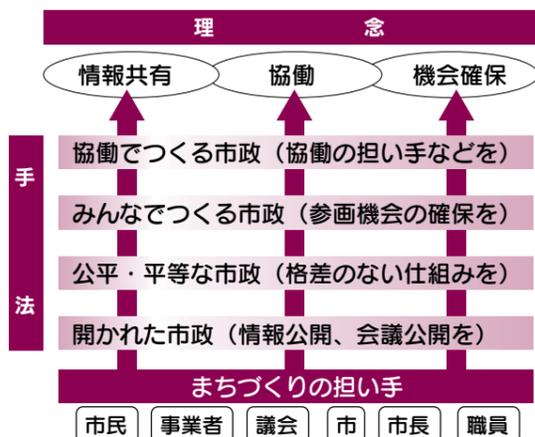
「長浜市市民自治基本条例」の施行から半年、もっと知っていただくために 市民自治基本条例の「ねらい」と「しくみ」

この条例は、平成19年12月から策定委員会などで3年余りにわたり話し合いを重ねられ、今年4月1日に施行されました。背景には、地方分権の進展や社会環境の大きな変化により、新たに発生してきた地域課題に対応するため、国の法律にはないルールが必要になってきたということがあります。

この条例の「ねらい」は「協働のまちづくりを進めるルールづくり」にあります。市の将来像は「協働でつくる 輝きと風格のあるまち」です。その実現のためにも、まずはしっかりと「協働での取組をルール化」していくことが重要となってきます。また、ルール化にあたっては、次の3つがポイントとなります。

- ☎情報共有 みんなの思いをひとつにするために
- ☎協働 自主的な参画の保障と役割を尊重しながら
- ☎機会確保 みんなの能力を活かしていくため

また、条例の「しくみ」の概要は次のとおりです。



来月号では、条例の中で市民に皆さんにかかわるところについて説明します。なお、条例の詳しい内容や制定過程は、市のホームページに掲載しています。☎市民自治振興課（☎65-8722）

お知らせ

長浜市正規職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格	申込受付期限	第1次試験日
社会福祉士	1人	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人	10月21日（金）	11月5日（土）
心理判定員	1人	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士の資格または臨床発達心理士の資格を有する人（平成24年3月31日までに取得見込みの人を含む）		
言語聴覚士	1人	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士免許を取得している人		

身体にしょうがいのある人を対象として長浜市正規職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格	申込受付期限	第1次試験日
一般事務職	2人程度	次の要件をすべて満たす人 ア 昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 イ 身体障害者手帳の交付を受け、そのしょうがいの程度が1級から6級までの人 ウ 自力により通勤ができ、介護者なしに一般事務職としての職務遂行が可能な人 エ 活字印刷文による出題に対応できる人 オ 介助・介護者なしに受験可能な人	10月21日（金）	11月5日（土）

受験申込書は市役所本庁および支所で配布しています。また市ホームページからダウンロードすることもできます。郵送で請求する場合は、封筒の表に職種を明記のうえ『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒（角形2号の封筒に120円切手を貼って宛名を明記したもの）を同封して下記まで送付してください。

☎・申長浜市役所人事課内 長浜市職員選考委員会（〒526-8501長浜市高田町12番地34号、☎65-6502〈直通〉）

長浜市臨時職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格	申込受付期限	面接試験日
保育士 または 幼稚園教諭	30人程度	保育士資格または幼稚園教諭免許を取得（平成24年3月31日までに取得見込みを含む）している人で、平成24年4月1日から勤務できる人	10月12日（水）	10月16日（日）

【申込方法】 新卒の人…人事課へ直接申込みください。
 新卒以外の人…長浜公共職業安定所（☎62-2030）へ申込みください。
 ※詳しくは市ホームページ（http://www.city.nagahama.shiga.jp/）をご覧ください。

☎・申人事課（☎65-6502）

市立長浜病院職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格	試験日	申込受付期間	試験会場
看護師	40人程度	昭和46年4月2日以降に生まれ、看護師または助産師の免許を有する人（平成24年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。）	第3回試験10月22日（土）	10月14日（金） 10月28日（金）	市立長浜病院
助産師	5人程度		第4回試験11月5日（土） 第5回試験12月3日（土）		
臨床工学士	1人		昭和61年4月2日以降に生まれ、臨床工学士、理学療法士または作業療法士の免許を有する人（平成24年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む）	11月12日（土）	
理学療法士	2人				
作業療法士	2人				

☆保育士（臨時、1人）募集中☆
 保育士免許を有する人で、市立長浜病院内保育所「あすなる園」で勤務いただける人を募集しています。詳しくは下記まで受験申込書は、現在配布中です。
 郵送で請求する場合は、封筒の表に職種を明記のうえ『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒（80円切手を貼って宛名を明記したもの）を同封して下記まで送付してください。

☎・申市立長浜病院事務局総務課内 長浜市職員選考委員会（〒526-8580長浜市大成亥町313番地、☎68-2324〈直通〉、68-2300〈代表〉）